## 食品安全委員会(第780回会合)議事概要

日 時:令和2年4月21日(火) 14:00~14:49

場 所:食品安全委員会大会議室 出席者:佐藤委員長ほか 7名出席

傍聴者なしで実施

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について
  - ・動物用医薬品 1品目 鶏伝染性ファブリキウス嚢病・マレック病(鶏伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス由来VP2遺伝子導入七面鳥ヘルペスウイルス)凍結生ワクチン(バキシテックHVT+IBD) (農林水産省からの説明)
  - →農林水産省から説明。 本件について、動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。
- (2) 添加物専門調査会における審議結果について
  - ・「炭酸カルシウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集に ついて
  - →担当の川西委員及び事務局から説明。 取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入る

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を添加物専門調査会に依頼することとなった。

- (3)遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
  - ・「JS1252株を利用して生産されたエキソマルトテトラオヒドロラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
  - →担当の川西委員及び事務局から説明。 取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入る こととし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案へ の反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。
- (4)食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について ・農薬「ミクロブタニル」に係る食品健康影響評価について

→担当の吉田(緑)委員及び事務局から説明。

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、農薬専門調査会におけるものと同じ結論、

- 「ミクロブタニルの許容一日摂取量(ADI)を0.024 mg/kg 体重/日、 一般の集団に対する急性参照用量(ARfD)を2.4 mg/kg 体重、妊 婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量(ARf D)を0.31 mg/kg 体重と設定する。」
- との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知することとなった。
- (5) 食品安全委員会の運営について(令和2年1月~令和2年3月)
  - →事務局から報告。